

投票に行こう！あなたの一票が政治をつくる

第24回参議院選挙
6月22日(水)公示
7月10日(日)投票

今週の活動から



厚木市役所3階の期日前投票所・不在者投票所には連日たくさんの人が投票に来ています。

昨年の市議選では期日前・不在者投票などを合わせて1万8千人を超え、投票者数の約24%にもなっています。

(上：釘丸久子議員)



今年も厚木市斎場の蓮の花が咲き始めました。これからどんどん開いてい

きます。池にザリガニが繁殖し根を切ってしまう花付きが悪かった年もありますが、地域の皆さんの協力で駆除して、花がたくさん咲くようになりました。7月から8月中旬が見頃。7月の誕生花であり、花言葉は「雄弁」。

(下：栗山香代子議員)

期日前投票 (場所、日時)

本庁舎3階会議室	6月23日(木)～ 7月9日(土) 午前8時30分～ 午後8時
依知北公民館 (2階会議室)	7月4日(月)～ 7月9日(土) 午前9時～午後8時
荻野運動公園体育館 (1階会議室)	
南毛利公民館 (2階会議室)	
厚木シティプラザ (5階小会議室A)	7月4日(月)～ 7月8日(金) 午前9時～午後7時
神奈川工科大学 (K2号館3階 1305多目的室)	

日本の選挙権の移り変わり

総選挙実施年	有権者の資格・ 有権者数(全人口に占める割合)
1889年(明治22)	直接国税15円以上納める25歳以上の男子・45万人(1.1%)
1900年(明治33)	直接国税10円以上納める25歳以上の男子・98万人(2.2%)
1919年(大正8)	直接国税3円以上納める25歳以上の男子・307万人(5.5%)
1925年(大正14)	25歳以上の男子(戦前の普通選挙) 1241万人(20.0%)
1945年(昭和20)	20歳以上の男女(戦後の普通選挙) 3688万人(48.7%)
2016年(平成28)	18歳以上の男女 1億660万人(約83%)

明治時代の選挙では、税金の納税額で選挙権が決められ、明治23年最初の総選挙はわずか1.1%の男子にしか与えられませんでした。

大正デモクラシー時代には、平塚らいてふや市川房枝が「女性参政権」を求めてきました。女性が選挙権を得たのは戦後になってからです。

今回の選挙から有権者の資格年齢が18歳以上になりました。

長い選挙権獲得の歴史

期日前投票の場所と日時は左上の表のとおりです。

今回の第24回参院選は、改選数が121で、選挙区73、非拘束名簿式比例代表制48です。神奈川選挙区は定数4で、立候補者は12名。共産1、自民2、民進2、公明1、社民1、お維1、諸派4です。

期日前投票は、投票日前に直接投票箱に投函ができる制度です。厚木市は今年から、神奈川工科大学にも設置し、期日前投票が6カ所できるようにしました。

今回の選挙から有権者の資格年齢が18歳以上になりました。

投票所入場券はお手元に届いていますが、皆さんが投票しやすいように、各自自治体の選挙管理委員会は様々な工夫をしています。

投票に行こう！

- ①「不在者投票宣誓書兼請求書」を手に入れる。厚木市選挙のHPでダウンロードできます。
- ②用紙に必要事項を記入して、住民票のある自治体の選挙管理委員会へ送付します。
- ③投票のための書類(投票用紙、不在者投票用封筒、不在者投票証明書)が郵送されます。
- ④その書類を開封せずに、滞在先の選挙管理委員会に持参して投票します。

不在者投票はこのほかに、病院・老人ホーム等での投票、身体障害等の郵送による投票、船員や南極、国外派遣先での投票などがあります。

ただし、どんなに選挙管理委員会が努力しても、国民一人ひとりの意識が重要です。あなたの暮らしに直接かわる政治です。しっかり選んで、政治を変えましょう。